

第7回「新スポーツ推進計画（仮称）」策定部会議事要旨

1 日 時

令和2年3月16日（月）10：00～12：00

2 会 場

OKBふれあい会館第1棟4階「401」小会議室

3 出席委員（代理出席2名・欠席2名）

西本裕委員（委員長）、山本英弘委員（副委員長）、日下部光委員、中島洋之委員、
林剛史委員、中川雅洋委員、中村俊彦委員、浦野善裕委員
築瀬歩アドバイザー

4 会議の形態

非公開

5 議 題

- （1）「新スポーツ推進計画（仮称）」の項目設定について
- （2）「新スポーツ推進計画（仮称）」の考え方について
- （3）その他意見交換

6 議事要旨

- （1）「新スポーツ推進計画（仮称）」の項目設定の追記・修正等について

【競技スポーツの推進（競技スポーツ課競技スポーツ係）】

- アスリートの競技力向上について担当より説明
- 競技スポーツを支える指導者の養成について担当より説明
- 競技スポーツを支える組織との連携強化について担当より説明

（委員長）

- ・競技団体のスポーツ・インテグリティ（誠実性・健全性・高潔性）の確保について具体的な取り組みを教えてください

（競技スポーツ係）

- ・競技団体と連携及び支援が必要

○スポーツ環境の整備について担当より説明

○全般

(アドバイザー)

- ・マスターズのトップ選手への支援についてご検討いただきたい

(競技スポーツ係)

- ・支援対象は国体およびオリ・パラに出場する選手である
- ・国体およびオリ・パラ出場の際には支援する

(アドバイザー)

- ・マスターズトップ選手への支援について、競技スポーツ課と地域スポーツ課の連携が必要

【地域スポーツの推進（地域スポーツ課地域スポーツ係）】

○施策目標について担当より説明

○各ライフステージに応じたスポーツ参加の促進について担当より説明

【地域スポーツの推進（ねんりんピック推進事務局）】

○だれもがレクリエーションスポーツに参加できる環境づくりの推進について担当より説明

【障がい者スポーツの推進（競技スポーツ課障がい者スポーツ係）】

○障がい者スポーツを支える環境づくりについて担当より説明

○障がい者スポーツの競技力向上について担当より説明

【スポーツ施設環境の整備（地域スポーツ課施設整備係）】

(委員長)

- ・施策目標として「ささえる」スポーツについてご検討いただきたい

(アドバイザー)

- ・スポンサー等もスポーツを「ささえる」に繋がるため、スポーツ施設等建設・改修時にスポンサー名等を表記できるような整備等や取り組みを検討いただきたい
- ・スポーツ施設環境の整備では、観客目線の整備が必要

(施設整備係)

- ・検討する

(2) 「新スポーツ推進計画（仮称）」策定の考え方について

○現行計画の総括について事務局より説明

○新計画に期待される役割について事務局より説明

○新計画の概要（案）について事務局より説明

(委員長)

- ・「Sport for Life ぎふ」について、スポーツ庁は「Sport in Life」を推進しているが、「in」と「for」の違いについて説明いただきたい

(事務局)

- ・「Sport in Life」は個人目標。計画全体の目標としては「Sport for Life」が適切

(委員長)

- ・「新スポーツ推進計画（仮称）」の全体像を示すようなイメージ図が必要

(事務局)

- ・作成中である

(委員長)

- ・「トップス岐阜（仮称）」について、競技スポーツの推進を中心に、他課・他係との連携が必要

(事務局)

- ・競技スポーツ課と地域スポーツ課が連携し活用できる仕組みづくりが必要

(副委員長)

- ・指導者の養成について、多くのスポーツ少年団指導者が保護者であり、子どもが卒団すると指導者として活動しなくなるが、子どもが卒団後も指導者資格を活用・更新したくなるような仕組みづくりが必要

(アドバイザー)

- ・「Sport for Life ぎふ」であれば修飾語を「for」の後に付けることを検討いただきたい
- ・学校体育の推進では、子どもたちの学ぶ意欲向上や生涯スポーツに繋がる等の観点からトップアスリートを活用した取り組みを検討いただきたい
- ・岐阜県のスポーツ推進について、官民をコーディネート・プロデュースできる人材を育成し、GM的な役割を担う部署を「新スポーツ推進計画（仮称）」に盛り込むよう検討いただきたい

(以上)